

休眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル 任意入力セル

基本情報

資金分配団体	事業名 (主)	女性の孤独・孤立を回避・回復する地域のつながりを増やす福島プロジェクト		
	事業名 (副)	人と人をつなぐ市民活動の強化・支援事業		
	団体名	一般財団法人ふくしま百年基金	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	東北ブロック (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)			
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="checkbox"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="checkbox"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="checkbox"/>	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input checked="" type="checkbox"/>	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/>	⑥女性の経済的自立への支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input checked="" type="checkbox"/>	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input type="checkbox"/>	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_5.ジェンダー平等を実現しよう	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	男性優位思考の社会において経済的・社会的困難に直面する女性を減らすことを目指す事業である。
_3.すべての人に健康と福祉を	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	孤独感・孤立感、いずれも健康上のリスクとして認知が広がっている。これらの解消は重要な課題である。
_10.人や国の不平等をなくそう	10.人や国の不平等をなくそう	男女の格差があるなかで、構造的な孤立感の改善、個人の感情としての孤独感の緩和等を目指す。その機会は男女を問わず平等に提供されるべきである。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	198/200字
<p>2011年に発災した東日本大震災の地震と津波、福島第一原発事故の複合災害により、福島県内は心身共にとてつもなく大きな被災体験をした。県外からの様々な支援を受けるなかで福島県内に拠点をおき、県内外の資金仲介をはたす福島専門のコミュニティ財団として2018年4月に設立。県内の課題についての理解を深め、同時に県内外の資源を地域内に積極活用することを通じて地域の課題解決と百年続く福島の反映の礎を築く。</p>	
(2)団体の概要・活動・業務	195/200字
<p>地域の課題解決のための資金調達、資金提供＋ノウハウ提供等を実施する市民からの寄付によって設立されたコミュニティ財団として、東北では2番目に設立。設立からまだ間もないものの2019年「令和元年東日本台風」において被災をした地域への支援助成を皮切りに、休眠預金制度を活用したコロナ枠、通常枠を活用して福島県内のコロナ対策、並びにメンタルヘルスの改善事業、最近では女性の活躍を支援する事業を実施。</p>	

II.事業概要

実施時期	(開始)	契約日	(終了)	2026年3月31日 火曜日	対象地域	福島県内
直接的対象グループ	事業期間中に、福島県内に居住する女性（年代の定めなし） 身体的性だけでなく、性自認上の女性、Xジェンダー等も含む 国籍は問わず、3.11（2011年）の居住地も問わない				(人数)	696人の新規利用者との関わりを得る <A_相談系>相談：3年で4実行団体、計600人以上の新規利用者との関わりをえる+必要な継続支援（+既存の支援対象者） <B_シェルター等>3年で2実行団体、96人（1人3カ月程度の利用） +必要な継続支援（+既存の支援対象者）
最終受益者	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の配偶者、家族、親族、或いは両親等 ・地域コミュニティ、学校、職場等 				(人数)	696人の直接対象者の関係者 原家族から離れざるを得ない状況下において、家族換算で2人とした/実際は親兄弟がいるので、それらを含めれば、2～3倍程度には膨らむが直接 696×2人=1392人
事業概要	785/800字	<p>2023年から5年を見通した際に、①コロナ禍の影響、②元々地域の中にあった諸課題や地域の男尊女卑等の構造から生じている諸課題が国内の他地域同様に存在しつつ、福島においては東日本大震災の地震と津波、原子力事故の発生に起因する「③残された課題」が複合的に入り混じっている。本申請において東日本大震災の「復興の残された課題を主眼」とするものではなく「福島における女性の孤独・孤立に至る状況を主眼」とし、その背景・課題の一つに「復興の残された課題」があり、他地域同様に「コロナ禍の影響」があり「地域性の問題」がある、そういう整理を行いたい。これが、福島県の現在地であり地域性を形成している。</p> <p>助成対象テーマは、福島県内に居住し孤独・孤立の状態並びにそのリスクが高い女性を対象に、a)相談活動・居場所等の拠点づくり（継続）・各種プログラム提供・情報提供等の関わり（外国籍を含む）、b)シェルター等の住居支援、就労支援、物資提供等の関わり、以上2分野における孤独・孤立の予防や度合いの軽減、再度のつながりづくりを通じて経済的な自立を目指し、そして最悪の事象としての自殺の減少に影響が起るとよい（自殺減少は本事業の直接指標にはしない）。LGBTQ等においては厳密には定めない。国籍と滞在ビザの種別を問わない。本助成のゴール指標は、個々人内面の孤独感の変化の計測は難しいため、地域資源たる実行団体との接続する新規の利用者数の増加等を中心に指標としたい。</p> <p>福島県内の女性支援事業を展開している組織の中で非営利組織は資金的にも人的にも十分な状況ではないケースが多く、本助成で有給専従の雇用を実現してもひとり職場のような状況が想定できる。そこで、非資金的支援としては、実行団体の職員間の定期的なケース検討会、及び講師を招聘するような勉強会等を想定する他、事業継続のための基盤強化支援を行う。</p>				

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	999/1000字
<p>福島県の統計上の状況と他46都道府県で比較して突出しているのは一部の「男性の自殺率」程度で、一般的にワースト3に入るような著しく問題とされる状況も無ければ、さりとて非常に良い状況にあるわけでもない。従い単純比較論で殊更本申請事業の優位性は語ることは難しいかもしれない。</p> <p>しかし我々が考える福島の現在地はもう少し複雑と考える。例えば、福島県の男性の自殺者のうち50代、30代、20歳未満が全国に比して高いと言われるが、本申請ではその自殺した男性の多さの影に隠れる配偶者・親族としての「女性の孤独」の一形態として喪失対応（グリーフケア）は十分だろうかかと懸念する。男性の自殺率を下げる為の取組みは重要であるがそれでもなお我々が着目するのは女性の孤独・孤立である。シングルマザーは20-30代の女性と未成年の子どもの組み合わせだけではなく、30歳を超えた大人の子ども世代と親世代の課題もあり、福島における震災離婚という状況もあり、子どもが成人すれば問題が解決するわけでもない。世代間の連鎖ともいべき状況もあり、3.11の発災直後に高い緊張感のなかで子ども期を過ごした当時の中高生は周りの大人にSOSを発することは難しく我慢をせざるを得ない空気感にいた。2022年の今日、その中高生が20代の母親になった際に「一般的な子育てに関する苦しい状況」においてもSOSを発することに躊躇があるケースを地元の研究者は指摘する。</p> <p>発災以降、客観的に十二分に被災と負荷がかかっていると思われても、福島県民の意識として「自分よりも大変な人がいる」という思考があり、コロナ禍において「3.11の時を考えれば自分はまだ大丈夫」という意識がある。「我慢・仕方ない」という言葉を女性が使う時、個人の問題にされ統計にも表れず他県との比較もできなければ、助成を通じた影響評価としても設定できない。男女共に我慢をため込んでしまう意識が広範にあり、福島県の他地域と同様の男尊女卑の土壌や、非正規労働者の女性の多さと賃金の男女格差等を加味すれば、女性がより厳しく苦しい状況にいるとの想定が必要である。3.11で強まった「我慢・自分よりも」の意識は、福島県のコロナ禍の影響、保守的な地域性にある状況の底辺に横たわり、顕在化を遅らせ、孤独・孤立感を深める重力として複合的に機能していると考え。これらの状況が福島の現在地と捉え事業に邁進したい。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	197/200字
<p>2021年に日本政府が孤独・孤立対策担当大臣を設置、内閣府に担当室が設置されるが現状把握と方針策定の状況。従来の自殺予防対策や結果的に孤独・孤立対策に含みうる事業は展開されているが、客観的かつ地域社会の構造的な意味を持つ「孤立」と、主観的な個人の感情である「孤独」を区別すれば、孤立予防にはなっているが孤独予防・対応まで届いていないと考える。福島においては行政の関与・介入が難しい側面でもある。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	197/200字
<p>弊財団の自主事業として「ふくしまの未来と女性応援ファンド」を2021年に設置、2022年に公募を行い、福島県内7団体に計516万円を助成した。ふくしまの復興に繋がる活動で、特に困難な状況に立ち向かいチャレンジする女性自身の活動、並びに女性の置かれた状況に変化を創出するための活動をテーマに、13件の申請があった。県内に暮らす外国籍の女性への支援については、民間の支援団体が少なく、実績はない。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	158/200字
<p>本テーマは、非営利の市民活動が得意とする対人援助の典型であり、孤独・孤立状態への女性に対して各種事業を展開する人材の件数等がとても重要である点。事業の性質として単年度事業で改善できるテーマではなく、複数年の取組みが重要である点をふまえ、休眠事業の用途に関する制約がなく、複数年事業であり休眠事業はとても相性がよい。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了後5年後に福島県において、様々な背景をもつ孤立・孤独にある女性の状況、課題の背景について理解が、行政、社会福祉協議会、メディア等において共通の理解が醸成され、一般市民においても女性の孤立・孤独に関する相談先の認知度が向上している。その結果として、女性の自死の減少を目指す。その上で、官民のゆるやかな情報交換会議体が創設され、会員団体間で 1) 団体の存在、活動の内容等が共有され、2) 課題や官民の各種取り組み等が共有されている状況をめざす。福島の女性支援に関して必要な専門性の定義、有給専従職員が2022年比で10人以上増加し、団体間のスタッフの連携体制が構築されている。県内の女性支援のための寄付が年間500万円程度以上集まるくらいの状況理解が実現している。

(2)-1 短期アウトカム (資金支援)	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態 (目標達成時期)
100字		100字		100字		—
①<A相談関係> 女性の孤立・孤独にかかるテーマを対象とする相談窓口、居場所の提供活動、各種支援プログラムの実施等		<ul style="list-style-type: none"> 相談の受付日数、新規相談の受付件数 居場所等の開設日数、新規利用者の受付件数 プログラムの提供数、新規利用者の受付件数 新規利用者の継続利用数 		<ul style="list-style-type: none"> 相談受付：月8日～12日程度 居場所：新規 or 既存月4日～8日 プログラム：新規 or 月1日～4日 継続利用率：3～5割 		<ul style="list-style-type: none"> 相談受付：月12～20日程度 居場所：月8日～12日 プログラム：月4日～8日 継続利用率：3～5割 2026年2月末
②<B_シェルター等> 住居支援が必要な女性に対するシェルター事業を通じて、住居支援が必要な女性に対して、生活拠点の支援を行えている		<ul style="list-style-type: none"> 女性が入居できるシェルターの部屋数 住居支援を受けた人数、及び日数 		<ul style="list-style-type: none"> 2団体・各2部屋程度 住居支援：8人/年/1団体 ※1部屋、1人、3カ月の利用を想定＝年間で1部屋4人の利用を想定＝2部屋持つ1組織＝年8人の支援想定		<ul style="list-style-type: none"> 2団体・各4-5部屋程度 住居支援：32人/年 ※1部屋、1人、3カ月の利用を想定＝年間で1部屋4人の利用を想定 2026年2月末
③<B_支援資源の拡充> 相談活動を通じて、困窮・孤立状態にある若年女性のうち、特に一人親家庭（シングルマザー）への支援を通じて、必要な情報や食料支援等を行う		<ul style="list-style-type: none"> 相談の受付日数 相談の受付件数 食料支援件数 		<ul style="list-style-type: none"> 月15日程度 新規・月10-20件程度×2団体 食料支援件数：10件程度 		<ul style="list-style-type: none"> 月20日程度 新規・月20件程度×2団体 食料支援件数：計30件程度（実行団体が無償で受領した食料等を配布する） 2026年2月末
③継続した関わり シェルターや相談等の支援資源に接続した後に、継続的な関わりを持ち、社会的な孤立や離職等を予防する。 フォローアップの目的で固定的な場所（拠点）を開設するケースと、支援者が個別に訪問するケースを想定		<ul style="list-style-type: none"> 拠点等の開設件数 拠点等の運営件数 拠点等の利用者数 拠点等の相談受付件数 		<ul style="list-style-type: none"> 拠点等の開設：0件 拠点等の運営：0件 拠点の利用：0人 拠点等の相談受付件数：50件/月 		<ul style="list-style-type: none"> 拠点等の開設：1件 拠点等の運営：1件 拠点の利用：15人/年 拠点等の相談受付件数：75件/月 2026年2月
支援人材拡充（職員の採用・育成） 各団体において、1-2人程度の職員を新規に採用（経験を有する人物を想定）、研修やOJT等で育成を行い、団体の支援活動を拡充できている		<ul style="list-style-type: none"> 事業系の有給専従職員の配置 事業系の有給専従職員の月間の稼働日数 事業系の有給専従職員の研修参加回数 		<ul style="list-style-type: none"> 事業系の有給専従職員：3人（6団体合計） 事業系の有給専従職員の月間の稼働日数：月5～15日程度×1人×2団体 事業系の有給専従職員の研修参加回数：0回 		<ul style="list-style-type: none"> 事業系の有給専従職員：6人（6団体合計） 事業系の有給専従職員の月間の稼働日数：月15～20日程度×1人×6団体 事業系の有給専従職員の研修参加回数：年6回～10回（6人）

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
100字	100字	100字	100字	100字	-	-
福島県の女性の置かれた状況について、メディア、行政、議会・議員、関係団体等へ実行団体と連携をして広報や提言を行い、社会課題としての理解度を向上させる		①連名のプレスリリースの配信回数 ②行政・議員等への働きかけの回数 ③地元新聞紙等における掲載回数		(本事業においては) 未実施		① 年1回×3団体×3か年=9回 ② 年1回×3団体×3か年=9回 ③ 年1回×6団体×3か年=18回 2026年2月
実行団体と共同で「女性のつながりづくり担当チーム」を組織し、各団体で新規採用された職員に対し、より高い支援効果を上げるために必要な研修を組立て、実施する。		①検討チームの開催回数 ②検討チームの参加人数 ③研修の実施回数		①検討チームの会議開催：0回 ②検討チームの参加人数：0人 ③研修の実施回数：0回		①検討チームの会議開催回数：年4回×2時間×2年 ②検討チームの参加人数：6人 ③研修の実施回数：年10回×2年 2026年2月
規程の整備や公開、経理体制等、実行団体の組織運営基盤が強化され、安定した事業運営ができるようになっている。		規程の作成、公開 実行団体へのヒアリング		定款などを除き未整備		必要な規程類が整備され、組織としての意識改革が実感されている状態 2024年3月

(3)-1 活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	対象地域における女性の孤独・孤立にかかる環境（支援ニーズ、行政の取組みの課題など）を深掘しより正確な状況把握に努める。団体のこれまでの活動を棚卸し、次の3か年の活動計画と、本助成金を活用した運営（含む人員）の計画を立てる。特に本助成原資を活用し、団体としてのどう成長するのかに重きを置いた検討をする。公募開始後は事前相談等を通じて、休眠預金制度と公募内容についての理解も深める。	2023年3月
事業活動 1年目	助成決定後、相談受付機能構築や支援資源の拡充を図る為に必要な人員の確保、相談事業やシェルター等の支援、人員の雇用等の準備を早期に行い、事業を早期に始動する。従来の相談・各種支援を継続しながら徐々に活動を拡張していく。人材確保については、本助成を活用して効果的な支援業務が遂行できる能力開発など研修を行う。行政や関係機関に対し、本助成を活用して構築する支援体制、目指す社会変化などを共有する	2024年3月
事業活動 2年目	相談・各種支援を継続し、その質と量的な拡充を図る。1年目を振り返り、実現できたこと、まだ実現できていないこと等を整理・確認し、残りの期間の活動を検討する。支援人材の育成に取り組んでいる場合は、理事など役員クラスとの意識共有を図りながら、必要な知見の更なる習得や必要に応じて先進事例の視察・研修派遣等も検討する。助成期間終了後の対応を資金分配団体と共に検討する。	2025年3月
事業活動 3年目	相談・各種支援を継続し、質と量的な拡充を図る。助成期間終了後の団体としての活動を具体化する。助成事業を通じた変化、成果の評価を行いながら、次なる課題や更なるビジョン等を内部で議論する。当該社会課題に取り組む関係機関（行政・民間）と意見交換を行いながら、地域における効果的な課題解決策を考える。	2026年3月

189/200字

195/200字

179/200字

145/200字

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	対象地域における一般的な広報に加え、公募説明会や個別相談を通じた、助成事業の具体的な内容について広報を図る。各団体の成長イメージと本助成事業が果たしうる役割、想定している事業イメージ等についての相互理解を深め、団体が有効に助成金を活用できるように、支援を行う。	2023年3月
事業活動 1年目	事前評価や支援拡充の一環としての人材育成プログラム設計の支援、月次MTGを通じた事業運営支援を行う。実行団体採択後、適切なタイミングで記者発表を行い活動を広報する。実行団体同士のネットワークづくりを支援し、今後3年間にわたる連携関係の入口として担当レベルまで必要な相互理解を深める。会計支援、採用時の労務関係の支援等も専門家を交えて実施する。	2024年3月
事業活動 2年目	実行団体の中間評価支援、進捗に応じた計画の修正などを行う。実行団体同士の経験を共有する場・学びの場を継続して設け、活動の充実化を図る。福島県内において本事業が取り扱うテーマにかかるフォーラムの開催を関係者と協議する（申請予算には未計上）。自己資金は、実行団体むけの助成原資として全額活用し、各助成先100万円を想定して基盤強化など事業と組織の成長に資する資金支援、伴走支援を行う。	2025年3月
事業活動 3年目	実行団体の中間評価支援、進捗に応じた計画の修正などを行う。実行団体同士の経験を共有する場・学びの場を継続して設け、活動の充実化を図る。また4年目以降の取組みについて、実行団体の検討を支援する。実行団体の職員同士の学びあいやニーズに基づく研修等を継続して行い、また総括の報告書の発行等を行う。実行団体むけの自己資金を用いた基盤強化など事業と組織の成長に資する資金支援、伴走支援を行う。	2026年3月

130/200字

171/200字

190/200字

191/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	既に関係する法人のリストアップ、特に関係する領域で事業展開をしている団体とは申請前のヒアリングを行っているため、それらへ個別に公募情報を広報する。その他、過去の助成先、中間支援組織、弊財団ウェブサイト、SNS、地元メディア等へ広報をする。その他、本事業の公募にむけた広報だけでなく、この事業を福島県内において展開をするという点を行政や関係機関に広報を行う。	178/200字
連携・対話戦略	本テーマについて、孤立・孤独に関するテーマということで福島県、基礎自治体の所管課や福島県の社会福祉協議会、外国人支援団体等とも定期的な情報交換を図り、関心をもってもらうようにしたい。また、本テーマに掛る取組みを進めている県内外の組織とも、定期的な情報交換を図る。事業の後半には本事業の総括の冊子の制作を行う。なお、県内広報にあたってはNPOなどの中間支援センターを含めた広報を実施する。	193/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について

資金分配団体	弊財団は福島専門のコミュニティ財団である。3.11や原発事故の影響は、何十年もかかると言われる廃炉が終わってなお、途中経過といえるかどうかの非常に大きい課題である。これらハードの問題が人々の意識にも影響している。他方で、因果関係として3.11由来といきれない地域課題もあり、また本申請のように複合的かつ多角的な視座でとらえることで問題の構造が見えることがある。女性と孤独・孤立の問題は根が深いため、休眠預金資金を呼び水に、弊財団独自の資金調達等を継続して行うことで、事業の継続を積極的に図っていきたい。	252/400字
実行団体	国としての予算措置は、当面既存の施策のラベルの張り直しという側面が大きいのが、大々的に新規の事業を始めるより、既に地域のなかに実在し、コミュニティのなかで人間関係を構築している組織の利活用のほうが現実的である。また「あなたの孤独を解消します」という活動に参加する人は少ないため、別な活動の切り口において結果的に他者とのつながりを得られるようなものがある部分もある。他方で、ある一定の分水嶺を超えた後は、しっかり関与を標榜する活動＝シェルター等が必要となり、両輪であると考え。それらの活動においては、今後本助成を通じて支援をうける実行団体が、県・基礎自治体等への制作提言や社会化等を通じて継続性を高めていけると考える。また資金分配団体としても積極的な支援を行いたい。	332/400字

VII. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果	303/800字
<p>財団設立後、台風19号の支援事業、2020年休眠預金・コロナ緊急支援事業採択（総額2493万円を8実行団体へ助成）、2020年休眠預金・通常枠 支援事業採択（3カ年で総額8019万円を4実行団体へ助成予定）、2022年コープみらいの寄付金により「ふくしまの未来と女性応援ファンド」を運営（総額516万円を7団体へ助成）し、福島県内の女性が直面している状況へ50万円～100万円程度の助成を行った。</p> <p>ふくしま連携復興センターを設立母体とし、設立から4年弱で総額58,677,702円、70団体への助成を行い、POに掛かる人材育成の体制があることで組織として助成事業に新たに関わるスタッフが経験値を上げている。</p>	
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	383/800字
<ul style="list-style-type: none"> 本事業の企画に際し、過去の助成先への聴き取り、並びに地元の研究者への聴き取りを計10件以上の実施をしている。また、助成事業は一つの調査事業として、コロナ枠、通常枠、女性応援ファンド、いずれも月次やフォローアップのタイミングにて状況の聴き取りを行い、現在進行形の福島の実情の把握に努めている。 その他コロナ禍においても可能な限り地元団体が行う報告会等にも参加するほか、地元メディアの情報検索等を行っている。 休眠預金事業のコロナ枠、通常枠における実行団体同士の学びあいのワークショップの主催のほか、SDGsの助成応援ファンドでは、助成先と寄付元組織の相互理解や学びあい、課題の共有と連携のためのワークショップを2回開催し参加者から高く評価された。 助成事業の申請前の個別相談に定評があり、助成事業の質に直結する取組みとして丁寧に時間をさいて行っている。 	

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数		
(2)実行団体のイメージ	◆福島県に暮らす女性：(1)メンタル系の孤立・孤独対応(グリーフ、復興関連、一般的な課題、在住外国人関係)、(2)経済や住居系の孤立・孤独対応 ◆(1)は相談活動、居場所形成/子育て支援の広場の活動、当事者同士のピアの活動等が該当(2)は女性むけのシェルター等の住居支援と自立支援活動、及び食料等の提供事業を相談事業と付帯している団体等	168/200字
(3)1実行団体当り助成金額	①3年で3000万円(4件想定)、②3年で1500万円(2件想定)	33/200字
(4)案件発掘の工夫	弊財団の過去の助成先、本テーマに関係する団体としてインタビュー済みの団体等を中心に助成事業として広報し、申請を公募する。公開後、説明会を開催し、特に重視するのは申請前の個別相談である。個別相談で、団体側の問題意識や構想を聴き、弊財団側は本助成事業の趣旨を共有し、事業の骨格の理解を深める。	144/200字

IX. 事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	専任POを2名配置し、経験を有する理事を中心に実施体制を構築して、事業を推進する。 女性支援に関する専門家による専門委員会を設置し助成事業の実施、知見の補完(弊財団としての能力向上)を図る。また、評価においては担当POを中心としながら、外部評価者から必要な支援を受ける。 事業統括理事：■■■■ 副理事長、助成事業マネジメント：■■■■ 副理事長	174/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	助成決定にあたっては、利益相反を回避する観点から、弊財団の規定類の順守、理事長以下執行役員会による相互確認、並びに監事による確認を随時はかる。コンプライアンス委員会への報告、情報開示等も適時行う。	99/200字